【北上川直轄河川改修事業（一関遊水地）】評価額見直しに伴う費用対効果分析結果（正誤表）

4．事業の投資効果

誤

○費用対効果分析〔一関遊水地〕

●事業全体に要する費用（C）は約6,486億円であり、事業の実施による総便益（B）は約12,579億円。これをもとに算出される費用便益比（B／C）は約1.9となります。（前回評価B／C 約1.8）
●令和3年以降の残事業に要する総費用（C）は約445億円であり、この事業の実施によりもたらされる総便益（B）は約2,690億円。これをもとに算出される費用便益比（B／C）は約6.0となります。

項目			前回評価（平成27年度） 全体事業〔S47～R8〕 現在価値化	前回評価（平成27年度） 残事業〔H28～R8〕 現在価値化	今回評価（令和2年度） 全体事業〔S47～R8〕 現在価値化	今回評価（令和2年度） 残事業〔R3～R8〕 現在価値化	前回評価との主な変更点
C費用	建設費	①	4,968億円	651億円	6,407億円	440億円	・評価基準年の変更 ・消費税の控除
	維持管理費	②	59億円	7億円	80億円	5億円	
	総費用	③=①+②	5,027億円	658億円	6,486億円	445億円	
B便益	便益	④	9,215億円	4,650億円	12,464億円	2,667億円	・評価基準年の変更 ・資産の更新に伴う変更 ・マニュアルの更新
	残存価値	⑤	76億円	12億円	115億円	23億円	
	総便益	⑥=④+⑤	9,291億円	4,662億円	12,579億円	2,690億円	
費用便益比（CBR） B／C			1.8	7.1	1.9	6.0	
純現在価値（NPV） B－C			4,264億円	4,004億円	6,093億円	2,244億円	
経済的内部収益率（EIRR）			6.9%	24.9%	6.3%	50.1%	

○評価基準年次：令和2年度（前回評価基準年：平成27年度）
○総便益（B）：・便益（治水）については評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・残存価値：将来において施設が有している価値
○総費用（C）：・評価時点を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、建設費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・建設費：北上川水系の改修に要する費用（残事業は令和2年度以降）
※実施済の建設費は実績費用を計上
・維持管理費：北上川水系の維持管理に要する費用
○割引率：「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」により4.0%とする

【北上川直轄河川改修事業（一関遊水地）】評価額見直しに伴う費用対効果分析結果（正誤表）

4．事業の投資効果

○費用対効果分析〔一関遊水地〕

●事業全体に要する費用（C）は約6,486億円であり、事業の実施による総便益（B）は約12,585億円。これをもとに算出される費用便益比（B／C）は約1.9となります。（前回評価B／C 約1.8）
●令和3年以降の残事業に要する総費用（C）は約445億円であり、この事業の実施によりもたらされる総便益（B）は約2,690億円。これをもとに算出される費用便益比（B／C）は約6.0となります。

正

項目			前回評価（平成27年度） 全体事業〔S47～R8〕 現在価値化	前回評価（平成27年度） 残事業〔H28～R8〕 現在価値化	今回評価（令和2年度） 全体事業〔S47～R8〕 現在価値化	今回評価（令和2年度） 残事業〔R3～R8〕 現在価値化	前回評価との主な変更点
C費用	建設費	①	4,968億円	651億円	6,407億円	440億円	・評価基準年の変更 ・消費税の控除
	維持管理費	②	59億円	7億円	80億円	5億円	
	総費用	③=①+②	5,027億円	658億円	6,486億円	445億円	
B便益	便益	④	9,215億円	4,650億円	12,470億円	2,667億円	・評価基準年の変更 ・資産の更新に伴う変更 ・マニュアルの更新
	残存価値	⑤	76億円	12億円	115億円	23億円	
	総便益	⑥=④+⑤	9,291億円	4,662億円	12,585億円	2,690億円	
費用便益比（CBR） B／C			1.8	7.1	1.9	6.0	
純現在価値（NPV） B－C			4,264億円	4,004億円	6,098億円	2,245億円	
経済的内部収益率（EIRR）			6.9%	24.9%	6.3%	50.1%	

○評価基準年次：令和2年度（前回評価基準年：平成27年度）
○総便益（B）：・便益（治水）については評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・残存価値：将来において施設が有している価値
○総費用（C）：・評価時点を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、建設費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・建設費：北上川水系の改修に要する費用（残事業は令和2年度以降）
※実施済の建設費は実績費用を計上
・維持管理費：北上川水系の維持管理に要する費用
○割引率：「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」により4.0%とする

※訂正によるB／Cの変化なし